

第1章

戦前のオーストラリアへの日本人移民の歴史

経営学部教授 丹野 勲

はじめに

本稿は、オーストラリア史の中で特異な歴史を持ち、日本人の海外移民史の中でも重要である、明治維新頃から第2次大戦頃までのオーストラリアへの日本人移民の歴史について研究する。オーストラリアへの日本人移民の重要性は、明治時代初期という最も早い時期に、ハワイなどと共に海外への日本人の移民を日本政府の公認で行われたことである。その後のオーストラリアへの日本人移民が、戦前期日本の移民の中で、大きな役割を担った。また、オーストラリアへの日本人移民の担い手が、戦前期の日本の移民政策の中で大きな役割を果たした民間の移民会社であったことも重要である。さらに、オーストラリアの木曜島等への真珠貝採取に活躍した日本人移民は、オーストラリアの移民制限法によりかなりの日本人移民がオーストラリアから去ったが、その後、アジアの南洋地域などに移住し、日本人移民として活躍する者も多かった。

本稿では、あまり知られていないが、日本人移民史の中で重要な位置を占める戦前期のオーストラリアへの日本人移民の歴史について研究する。

1. 明治初期の豪州への日本人移民と移民会社—クイーンズランド州への砂糖キビ栽培移民

1-1 日本人の豪州への移民と移民会社

明治19年、豪州への日本人移民として、英国人ジョン・ウィリヤードによる募集で男女子供およそ40名が、日本外務省の承認を得て、豪州のシドニーに渡った。これは、工場従事のための契約ということで渡航した後、その日本人を観せ物としたため物議を醸した。この日本人は、芝居小屋での興行（旅芸人）のための渡豪であったようである⁽¹⁾。

明治21年には、クイーンズランドにおいて砂糖キビ栽培の労働者として日本人移民約100名が移住し、豪州農業移民の先駆となった。すなわち、豪州クイーンズランドのムリヤン製糖会社は、横浜の居留地に居住していた英国商人シャントを代理人として交渉し、日本外務省の許可を得て、日本人農民約百名を雇い入れ、砂糖キビの耕地で働かせるために渡豪させた。このとき外務省は、移民を許可するに際し、移民の帰国費に充てるため、雇主が移民の出発前に1,000ポンド、1年以内に500ポンドを神奈川県庁に預託させた⁽²⁾。これが豪州日本人農業移民の第一陣であった⁽³⁾。

日本人の海外移民は、すでに明治10年代の後半から、北米、カナダなどに渡航するようになっていた。日本移住組合、海外移住同志会のような団体が、明治22年、明治23年頃に生まれて、渡航地の調査や斡旋等を行っていた。榎本武揚は、「殖民協会」を明治26年に設立している。この頃から、日本は、海外発展熱が高まり、海外渡航者が増加していった。ここに、移民募集者を代理して移民を募集し、他方応募者のために渡航の便宜を図る移民周旋人としての移民会社が生まれてきた。「日本吉佐移民会社」は、秀英舎（現在の大日本印刷）の社長であった佐久間貞一と日本郵船会社の社長の吉川泰次郎が、明治24年、設立した。この会社が会社組織による移民事業の先駆で、これにならって続々と移民会社が生まれた。明治期に豪州移民が盛んとなったのは、日本吉佐移民会社などの移民会社の活動に負うところも大きい。

1-2. 日本吉佐移民会社によるクイーンズランド州への砂糖キビ栽培移民

日本吉佐移民合名会社は、明治25年に約50人、明治26年に520人の日本人をクイーンズランド州の砂糖キビ栽培の出稼ぎ労働者として豪州に送った。

外務省は、明治26年、豪州移民地の探検を日本吉佐移民会社社員の織田純一郎へ囑託し、その報告書では当時のクイーンズランドの砂糖キビ栽培日本人移民の状況が詳細に報告されている。

さらに、日本吉佐移民会社は、明治27年に425人の日本人移民をクイーンズランド州の砂糖キビ労働者として豪州に送った。この日本吉佐移民会社による移民では、「クインズランド行移民心得」が作成され、以下がその内容で

ある⁽⁴⁾。

「給料は一ヶ月一人先づ十円とす。而してその給料の四分の一は、三ヶ月纏めて日本の家族に払い渡し、四分の一は吉佐移民会社に於て確實なる銀行に預け入れ、本人帰朝の上これを払い渡すべし、その二分の一は毎月クインスランドに於て払い渡すものとす。但し渡航後十八ヶ月はクインスランド渡しの半額給料の五割は雇主に於て預り置くものとす。

而してこの十八ヶ月間に於て、誰にでも真実の農夫にあらざることを発見するか、或は極めて性質の悪いものたることを知るか、或はクインスランドに発せざる疾病のため悩むことあるときは、その預り金より復航の賃金を弁せしむるものとす。

尤も斯くの如き場合は必ず雇主と移民と監督と協議の上決定せざるべからず、もし移民にしてその業を執り居る際に負傷したる時は、給料全額を受取り得べく、もし他の疾病もしくは休業を爲せる場合には、給料は毫も支払はざるものとす、但し食事は無代にて給与すべし。」

ここで特に「真実の農夫」を要求しているのは、ハワイ移民の初期に、非農業者が多く混じていたため現地就労後、いろいろな問題を起していたという苦い経験によるためのものである。吉佐移民合名会社は、明治31年1月までに、合計951人を豪州に渡航させ、同年2月、東洋移民会社と改称してからも、引き続きこの豪州移民を送った。明治26年、520人の日本人が契約期限満了となった時の状況について、当時「殖民協会報告第40号」に以下のように報じられた⁽⁵⁾。

「今より三年以前、吉佐移民会社の手を経て、五百人の移住民クインスランドに赴けり。僅か十人ばかり死亡せるを見るのみにて、今度契約期限満ちて三百二十人芽出度く帰国したり。而して尚百七十人は契約を続けてクインスランドに残れるという。是れ実、予想外の好成績なり。(中略)

日本於いては仮令農家に雇るも、概ね一年の賃銀十五円、二十円に出づるは稀なり。然るにクインスランドに至れば衣食を引去り、一ヶ月二ポンド

より三ポンドに出づ、彼等移民に取りては実に巨額の賃銀なり。左れば移住民の多くは、出稼中百円を郷里に送り、百円を会社に預け、五十円は雇主に預け、百円を懐中にして家に還れりといふ。是れ三年間三十六ヶ月にて空手三百五十円を儲け得たるものといふべく、五百人の得たるものを合算せば十七万五千円、すなわち日本帝国は十七万五千円をクインズランドより取めたるなり。移住民の功豈また大ならずや。」

以上のように、日本人の吉佐移民会社による約500人の豪州クイーンズランド農業出稼移民は、高給を稼ぎ（当時レートで一ポンドが約10円で、月賃金213ポンドは日本円で20,130円となり、日本の平均的農家の収入（年間で15,120円）の約10倍を超える金額となる）、契約期間が満了した後も170人は契約を更新してクイーンズランドに残ったことなどから、個人にとっても日本にとってもほぼ成功であったとしている。

その後、横浜移民合資会社、神戸渡航会社等の移民会社も豪州への移民の取扱を開始し、木曜島の真珠貝採取移民などに送りだした。なお、横浜移民合資会社は設立明治26年、資本金5万円、本店横浜、神戸渡航会社は設立明治27年、資本金3万円、本店神戸にある移民会社であった⁽⁶⁾。

明治30年には、約900人の日本人がクイーンズランド州の砂糖キビ労働者として従事した。この砂糖キビ労働移民の条件は、契約年限3か年、1日10時間労働（土曜日のみ8時間）、日曜祭日休業、賃金月30シリング（熟練してからで最初は20シリング、なお1ポンドは20シリング）程度、衣食住および医療費雇主負担、往復旅費雇主負担が一般的であった。

明治25年から明治35年まで、日本の移民会社によって豪州クイーンズランドの砂糖キビ労働者として送り出された日本人契約移民の総計は、約2,600人であったとしている⁽⁷⁾。ケアンズ（Cairns）などクイーンズランド州各地で、日本人移民は働いた。

2. 豪州への日本人の真珠貝採取移民

2-1 木曜島への真珠貝採取日本人移民

木曜島（Thursday Island）は、豪州とニューギニア島の間にあるアラフラ

海のトレス海峡にある小島である。トレス海峡は、浅海に広大な珊瑚礁が広がり、自然豊かなところである。木曜島は、太平洋のジブラルタルともいわれた海上の要所である。木曜島は、豪州の最北端のヨーク岬から近い場所にある小さな島である。その付近には、多数の小島が散在する。アラフラ海一帯は、昔から真珠貝採取事業でも有名であった。小型帆船の採取船は、木曜島を本拠地として、その付近や遠洋のアラフラ海、トレス海峡で真珠貝の採取を行った。

真珠貝採取は、この木曜島のほかに、豪州のアラフラ海沿岸のブルームとダーウィン、南洋群島のパラオ、蘭領印度（現在のインドネシア）アル諸島のドボ、およびフィリピン（スル諸島のホロ島が中心）が戦前期での主要な産地であった。この6か所の産地が、真珠貝の世界総生産額のかなりを漁獲していた。

豪州で採取された真珠貝（白蝶貝、アコヤガイ）は、装飾用品、貝細工材料の外に、高級洋服ボタン（貝ボタン）、ナイフの柄等の材料として使用され、真珠貝の中に稀に出る真珠玉（宝石の天然パール）は副産物、副収入として貴重であった。

木曜島は、豪州の最北端に位置する小さな島であるが、明治の始め頃から豪州人経営者を中心とした真珠貝採取事業が盛んとなった。その理由として、木曜島はトレス諸島での豪州統治の拠点となったこと、良好な輸出港があったこと、等のためである。また、明治24年、豪州クイーンズランド州の真珠貝採取に関連する漁業法の改正により、木曜島のポート・ケネディ港が真珠貝の輸出港に指定されたこともある⁽⁸⁾。木曜島は、かつて「太平洋の魔窟」とよばれていて、多くの民族の者が集まる人種のるつぼで、成功者は湯水のように金銭を使っていたという。最初のうちは浅海から真珠貝を採取したが、しだいに数十メートルの深海へと手を伸ばすようになり、裸潜水夫、後に本格的な潜水道具や潜水衣を身に着けた潜水夫による採取へと変わっていった。このため、潜水病やサメに襲われるなど、危険や犠牲者も多かった。

木曜島などの豪州では、当初は、欧州人、現地民、中国人などを真珠貝採取者として使用していたが、あまり適さなかった。それで、潜水夫として日本人に注目したところ、日本人が優秀であることがわかり、明治の初期から

多くの日本人を海外移民として受け入れた。日本人移民の多くは、期間が限定された海外出稼ぎ者であったが、移民として豪州に長く暮らしたり、帰化した者もいた。

日本人が、豪州に渡航し現地で暮らすようになったのは明治初年頃で、明治5年、6年には、日本人の船員、娘子軍（からゆきさん）あがりのものがあったとされる。明治10年頃から、真珠貝採取の潜水夫を中心とした日本人が豪州に渡るようになった。明治16年に外務省の正式な許可を得て木曜島に渡豪した時には、日本人が英国人に雇われて働いていた者が57人いたという証言もある⁽⁹⁾。

木曜島での日本人移民は、和歌山県出身者が多かった。紀州和歌山は、歴史的に漁村での出稼ぎという伝統があった。紀州の漁村では、中世においては熊野三山を、近世においては諸方面に出稼ぎし、関東漁場は紀州漁業によって開かれたといっても過言でないとされる。紀州地方の漁民の海外出稼ぎは、いわゆる鎖国を続けていた明治以前に遡るといふ⁽¹⁰⁾。このような、紀州和歌山漁業の出稼ぎの風習が、豪州への真珠貝採取への海外出稼ぎ移民の背景にあるであろう。さらに、紀州和歌山の太地は、古くから捕鯨でも有名で、早い時期から海外に目を向けていた。

真珠貝採取は危険な仕事で、命を落とす者も少なくなかった。ダイバーが海に潜り、テンダー（命綱持ち）はダイバーの命綱を船の上から管理し、水夫（甲板員）はエアーポンプ係をして船を安全に要領よく航海するという重要な仕事であるので、ダイバーと息を合わせて一体となって仕事をしないとイケないこともあり、気の知れた同郷者が多かった。このようなこともあり、真珠貝採取に長い歴史をもつ和歌山県の沿海地方からの日本人移民が木曜島には多かった。

2-2 明治初期の豪州への真珠貝移民—野波小次郎、中川民治、中山奇琉、渡邊俊之助

豪州の真珠貝移民は、明治11年頃、島根県人の野波小次郎（当時25歳前後）が水夫としてシドニーで外国船（真珠貝を採取する小型帆船であるラガー船）に乗り込み、豪州のヨーク岬の北、トレス海峡に位置する木曜島で下船し、

後に潜水夫となり、真珠貝採取を始めたのが先駆であるといわれている（野波小次郎が木曜島に来たのは明治7年、あるいは明治9年であったとする説もある⁽¹¹⁾）。野波小次郎は、明治7年頃、英国商船の水夫の職になり、同年横浜を出発し欧米諸国沿海の航海に従事していた。木曜島へ来ると野波は潜水師（採貝船の長で潜水夫）となることを望んだが、雇主の英国人は顔が中国人に似ていることから人種的に海底の業に耐えられないとして野波の要求を拒絶した。しかし、野波は綱持（テンダー）になることはできた。その後、野波はマレー人の手助けを得て、自ら潜水師となり、採貝の事業に着手することができるようになった。野波の潜水の技量は、在留日本人の上に凌駕し、他の潜水師の倍の量の採貝を行ったことから、雇主の信用は大いに上がり、「ジャパニーズ・ノナ」なる異名で知れ渡った。野波は、当時、年齢42歳、身体は壮健で働き盛りであった。その後、野波は数千円の大金を得て、日本に帰国したという⁽¹²⁾。

明治13年頃に埼玉県人の田中安太郎、明治14年頃に兵庫県人の中川民治、横浜出身の小沢由太郎、明治15年頃に和歌山県人の中山奇琉、広島県人の渡邊俊之助などが、木曜島にやってきた。これらの日本人も多くは外国船の水夫であった⁽¹³⁾。

田中安太郎は、埼玉県鴻巣町の出身で、明治13年、木曜島に来た。木曜島ではピリヤード場を営み、78歳に現地で死亡（木曜島に墓がある）した。妻の田中サオは、長崎県出身で、戦後の昭和48年まで木曜島で約80年間の長きにわたり生活し、97歳の長寿で木曜島にて死亡した。

中川民治は、木曜島に来る前は英国商船の料理人であった。豪州航行の途中ニューギニアに寄港した際、英国人船長とその夫人が現地人に刺殺された事件が起きた。中川は料理人の職であったがこれに憤慨し、直ちに船長の短銃を手にして、襲撃した現地人を、英人機関士と共に撃破した。中川は頭部にけがをしたが、無事船舶は豪州のブリスベンに着くことができた。この勇敢な日本人中川の貢献について豪州の新聞で紹介され、評判となり、大いに賞賛された。その後、明治14年に中川は木曜島に来た。中川は、元来身長が低く、真珠貝採取には適さないといい、販売やサービス業などを行った。木曜島に旅館と二か所の大きなピリヤード場（玉突場）を経営するなど大い

に繁盛した。中川は、通称「トミー・ジャパン」と呼ばれ、英語に堪能で、旅館を経営しながら、日本人のために尽くし、キリスト教の洗礼を受けたという。中川は、当時の現地在留日本人には珍しく、長崎生まれの日本人女性「しめ」と明治18年に木曜島で結婚している。

小沢由太郎は、神奈川県横浜出身で、明治14年、豪州に来て、潜水夫として働いた。小沢は28歳の若さで明治20年、トレス海峡諸島で木曜島に近いワイウェール島で死亡した。この島に、立派な大理石の墓碑が残っている。

中山奇琉は、和歌山県和歌山市の出身で、明治15年木曜島に来て潜水師となった。中山は、数多くの潜水夫を養成し、また和歌山県渡航の誘導者として多くの功績がある。

渡邊俊之助は、広島県広島市の士族出身で、明治15年木曜島に来て潜水師となった。渡邊は、木曜島の日本人の中で資産家として知られ、採貝船などを数隻所有していた。

3. ジョン・ミラーによる木曜島への移民と増田萬吉

木曜島の船長でウェールズ島に本社を置く豪州真珠会社 (Australasian Pearl Company) の経営者であった英系豪州人ジョン・ミラー (John Miller) は、木曜島にいた野波小次郎などを見て日本人が潜水夫などに適していると感じ、日本人を雇い入れるため日本に行った。ジョン・ミラーは、明治16年、日本人を雇い入れ、真珠貝採取に従事する契約移民として37人が木曜島に移住した。その内訳は、潜水夫6人、命綱持ち6人、エアポンプ係の水夫24人、通訳1人であった。この37人の木曜島への移民は、日本の外務省の正式な許可を得て出かけて行った明治維新後の最初の海外出稼ぎ移民であった。その後、明治18年、官約移民としてハワイ移民が始まるのである。すなわち、ミラーによる木曜島移民の以前に、ハワイ、グアム等に日本移民が行われたが、いずれも日本に在留する外国人により誘致されたもので、正式に政府より許可されたものではなかった⁽¹⁴⁾。この最初の木曜島への日本人移民の経緯は以下のようなものである⁽¹⁵⁾。

明治16年4月、英国領事ロッセル・ロバートソンより日本政府に対して豪州の真珠貝採取のための日本人潜水夫の雇い入れに関する照会があった。そ

れで、明治16年5月、ジョン・ミラーは在英国横浜総領事を経て、神奈川県に許可を願い出た。また、横浜市石川仲町在住の増田萬吉に採貝に従事すべき潜水夫およびその手伝い人の周旋を依頼した。増田萬吉はこれを引受けると同時に、移民雇用に関する契約案を神奈川県に差出し、県令はその可否如何を外務省公信局長に伺い出た。外務省は雇主の義務を負担すべき確実な保証人があれば、許可しても良いということになった。この手続きや募集に日時を要し、移民が実際に渡航したのは明治16年10月のことである。この最初の木曜島移民は、同年10月18日夜に横浜港をキューバ号で出帆し、香港、ダーウィンを經由して、同年11月14日、木曜島に着いた。これより小船で、木曜島から約1キロの距離にあるウィールズ島のジョン・ミラーの漁業基地に上陸した⁽¹⁶⁾。

その中には、後に木曜島で成功した日本人、千葉県房州出身の鈴木興助、和歌山県出身の尾崎喜平らもいた。鈴木興助は、潜水師として渡豪し、他の日本人の多くが木曜島を契約満了後帰国したが、長く現地に留まった。尾崎喜平は、後に採貝船を所有し、資産大にして、和歌山県移民の先覚者であった。

この木曜島移民の契約は、期間が2年間、1か月の賃金が、潜水夫50ドル、命綱持ち20ドル、通訳15ドル、水夫10ドルであった。潜水夫には貝の採取量1トンにつき50ドルの歩合も付いた。また、往航および満期帰国の旅費はすべて雇主負担、就業時間は晴天の時1日10時間、治療費と病気のため帰国する時は雇主負担などが規定されていた。さらに、支度金として、2か月分の給料が前払いされた。この木曜島移民の給料は、日本の平均的な所得に比較するとかなり高額であった。この木曜島契約移民は、日本の外務省の正式な許可を得た最初の海外移民である。

しかし、この日本人移民は、海上に浮かぶ小舟での生活で、潜水作業は厳しく、医療事情も悪かったため（当初は木曜島に一人の医師もいなかった）、不満を抱く者も多かった⁽¹⁷⁾。舟での生活であったので、夜寝るときも揺れて、酔いで体を壊すものもいた。また、日差しが強く、暑い日が多いので、この天気で病気になる者もかなりいた。このような環境のため、日本に帰国させてくれと願い出た者もいたという。日本人は木曜島での不満を以下のように記している⁽¹⁸⁾。

「日本でする漁業と違う。昼も夜も海にいるとは思ってもみなかったことだ。食料がなくなっても、風がなければ雇い主の所へ行けない。水がなくなれば、雨が降るのを待たねばならない。これまでに、しばしばそうせざるを得なかった。船は、くる夜もくる夜も沖で錨を下ろす。(中略) おれ達は、波が船に流れ込むまで働き続ける。」

「中には、生まれてこのかた船に乗ったことのない者もいる。7割は、船酔いしたり足腰がきかなかったりして、波が少しでもあると、朝から参ってしまい、一日中そのまま、という状態。(中略) まるで、海に病人を連れていくようなものだ。」

明治18年11月、この木曜島への37人の海外出稼ぎ契約が満期となり、16人が日本に帰国し、6人が雇主と改約して現地に残留した。なお、10名は病気のため途中帰国し、5人が現地で死亡している⁽¹⁹⁾。

外国会社の仲介(不法なものもあったようである)などで、木曜島に少数の日本人の渡航があり、明治16年には、在留日本人は170-180人程度であった。明治17年には神戸のフィアソン・ロー商会(Feason Low & Co.)の依頼により、神戸の武田長兵衛と松村作太郎の両名が募集し、和歌山県人を中心に69名が木曜島などに渡った。この日本人渡航者は、正式旅券を持ち、英人オリオンが香港経由で引率した。このフィアソン・ロー商会は、香港(ギブ・リビストン商会)や豪州木曜島(バンス・フィルブ商会)などの外国商社の依頼により、日本人真珠貝採取労働者の雇い入れを仲介したのであるが、その契約と実際の待遇でかなり問題もあったようである。この渡豪者のうち4人は、現地で病気のため死亡している⁽²⁰⁾。また、同年明治17年、英国人船長のデテルという者が、日本で採貝者を探していて、和歌山県の潮岬、串本、田並などの地方の潜水に経験のある30人が木曜島に渡豪した。その渡航の引率者は、横浜の増田萬吉であった⁽²¹⁾。

4. 豪州のメルボルンに在住した日本領事マークスと木曜島日本人

アレキサンダー・マークスは、英系豪州人であり、米国で教育を受け、安

政6年に来日して横浜で商売を始めたが、明治5年にメルボルンに戻り、明治12年11月に豪州のメルボルン在住名誉日本領事となった⁽²²⁾。日本外務省は、明治18年にメルボルンに在住する名誉領事マークスを、クイーンズランド出稼ぎの日本人保護のために、この地方を兼担させた。なお、マークスは、明治35年まで名誉領事を務め、日本政府から叙勲も受けている。

神戸のフィアソン・ロー商会などにより雇われた木曜島在住日本人などは、契約と現地待遇の相違に対する不満を名誉領事マークスにも訴えている。マークスは、日本外務省の命により明治17年メルボルンを出発し、翌年1月木曜島に着き、日本人の状況を調査し、外務省に報告している。マークスは、フィアソン・ロー商会は問題のある企業であること、木曜島に医師が一人もいないため医師を置くこと、等を豪州の真珠貝採取会社に警告したこと、などを報告している。マークスは、日本外務省に対して、木曜島の医療事情、および神戸の英国の仲介会社（フィアソン・ロー商会）について以下のように報告している⁽²³⁾。

「男は海で病気になるると、陸に上がって治療を求める。雇用者がおいそれと認めない場合もある。少しでも診断が難しければ、仮病を使ったと叱責して男を作業に戻す。これが出来なければ、貝を貯蔵するために使われるみすばらしい小屋に男を押し込んで、病気と関係のない薬をやると、それ以上何の注意も払わない。まるで獣並みの扱いだ。病人にできることといえば、死を待つのみである。」

「フィアソン・ロー商会に雇われた2人の男の書類を同封する。同社は男を思惑で買い、真珠貝漁場に送り込んで儲けているが、男であれば、そして儲けになれば、いかに不適任な者でも良しとしている。2人の男、トクジロウ（徳二郎）とタキチ（太吉）は大工で、従事する仕事の内容を知らなかった。このように知らないまま雇われた者が約50人いる。」

以上のように、マークスは、豪州での日本人移民の待遇・地位向上に名誉日本領事として大きな役割を果たした。

服部徹（1894）『南球之新殖民』によると、木曜島への日本人の来着者は、明治24年が12人、明治25年が100人、明治26年が264人となっている。明治25-26年頃から日本人の渡航者が激増した。明治27年には、日本人の豪州滞在者は456人となった⁽²⁴⁾。この頃に木曜島などへの日本人が増えたのは、帰国した渡豪者の話によるものとか、前述した横浜在住の増田萬吉がその頃、大島、串本などの和歌山県に滞在し、付近の町村を斡旋・仲介したこと、などのためのものである。和歌山県串本町史によると、明治17年、和歌山県串本町出身の前田兵次郎が木曜島に潜水夫として渡豪し、3年後に約200円という大金を携えて帰国したという。これが、町内の大評判になり、われもわれもと先を争って豪州渡航者が増加し、明治27年には串本町からの渡航者が100人を突破していたという。また、別の町の和歌山県田並村でも、明治22年に帰国した海老名寅吉は、その当時、寺の鐘楼を立てるのに一人でその建築費の半分の約100円を寄付して村内の大評判となり、これが機縁となって田並村からの渡航熱が高まったという⁽²⁵⁾。

5. 多彩な木曜島日本人移民と日本人会の設立—岡本克馬、岡村百植、松岡好一

明治初期の木曜島の日本人移民には、個性的な人物が多くいた⁽²⁶⁾。

高知県高知市出身の岡本克馬は、明治17年頃木曜島に潜水夫として渡豪し、明治27年当時、岡本採貝船組合とも称すべき結合的組織として採取船12隻を有する日本人移民のリーダーの一人として活躍した。また、山口県長州出身の岡村百植は、明治21年頃木曜島に潜水夫として渡豪し、自由労働者の一巨頭として活躍した。

明治20年代初頭頃、木曜島に「日本人倶楽部」、「日本人会」ができた。木曜島日本人会が中心となって、在留日本人の保護や権利等を守るために、明治27年、日本の外務省に対して領事館設置を願い出ている。その中心になった人物が松岡好一である。松岡は、明治27年、木曜島在留日本人総代として、外務省に対して「帝国領事館設置請願書」を提出し、後に豪州のタウンズヴィルに日本領事館が設置されることとなった。

松岡好一は、慶応元年、長野県安曇野に生まれた。松岡は、東京の芝の温

知学舎で漢学を学び、後に東洋自由新聞社の記者となった。明治16年、松岡は小笠原島に渡り、小学校の教師となる。その後、木曜島に渡り、日本人居留民団長となった。

当時、豪州には、木曜島から遠く離れたメルボルンに日本領事館があるだけであった。木曜島には、500余名の日本人が商業、真珠貝採取などに従事して独立の生計を為す労働に服していた。帝国領事館設置請願書では、白人が支配している状況で英語等に不自由な日本人の権利を保護すること、現地での日本人の財産を保護すること、現領事館は木曜島から遠いメルボルンにあること、などのために、ニューギニアに近接し豪州全土の北門であるクイーンズランド州に領事館を設置することが必要であると請願した。

松岡好一は、その後木曜島で活躍したが、明治30年に豪州の木曜島を離れ、香港に赴いた。香港で宮崎滔天や平山周等と交流し、旅館「日本館」を経営した。大正5年、日刊新聞「南国報」を発行するため、一時日本に帰国したが、翌年の大正6年、神戸で亡くなった⁽²⁷⁾。

6. 木曜島など豪州への真珠貝採取移民と和歌山県人

明治17年、オリヤンという外国人が神戸より70余名の日本人を契約移民として豪州の木曜島に送り、その多くが紀州和歌山の出身であった。その後、木曜島やブルームなどの西豪州に渡航した日本人は、移民会社によるものではない自由渡航者も多くなり、特に木曜島では、和歌山県出身者（沿岸地方、特に串本、潮岬、大島、有田、和深、田並、すさみ、太地、宇久井、三輪などの町が多かった）が多く自由渡航した。日本人の真珠貝採取の潜水者は優秀で現地で好まれていて、賃金も高かった。そして豪州に渡航し真珠貝採取をした和歌山県人が高額のお金を稼いで郷里に帰って、大いに真珠貝採取者として働くことの利益を吹聴したので、それが強い誘引となって、和歌山県南部の海岸地方から腕に覚えのある者たちが次々豪州に渡航した。明治26-27年頃に木曜島に在留する日本人は総数450-460人程度で、紀州和歌山県人が約300人、長崎県人が約40人、広島県人が約30人程度で、和歌山出身者が約三分の二を占めていた⁽²⁸⁾。

渡邊勘十郎『豪州探検報告書』によると、明治26年頃、木曜島には日本人

が営む30余の採貝船、一つの倶楽部（明治26年設立の日本人倶楽部）、一つの病院（1名の日本人医師）、五つの商家、一つの造船所（木造の10、15トン程度小型船製作所）があったとしている。服部徹『南球之新殖民』によると、明治27年頃、木曜島には、日本雑貨小売店三戸、旅館一戸、飲食店三戸、玉突場三戸、日本人倶楽部一戸、洗濯屋一戸、あったとしている⁽²⁹⁾。

当時、豪州における労働条件は、当時の日本国内における条件に比べれば、遙かに有利であったので、契約期間が満了して帰国したとき、日本人の移民たちは相当の金を残していた。真珠貝採取者の中には、僅か数年間に自分で採貝船を所有して独立して真珠貝採取業を営む者さえ出てきた。それゆえ、豪州行を希望する移民は増加する一方で、当時豪州は、米国、ハワイと並んで日本の海外渡航者の最も重要な移民地となった。このような日本人の豪州渡航者の中に、長く留まり、現地事業で成功した佐藤寅次郎のような者もいた。

明治20年頃には、契約満期で帰国する人も多くなり、これらの人々の話を聞いて渡航者がにわかに旺盛となった。以来、毎年ブルームを含む豪州に渡航する者が増加し、明治27年頃には和歌山県の潮岬一村からでも100人以上に及んだとされる。男一匹として、海外に出かけないようなものは甲斐性なしとして村民から罵られたという⁽³⁰⁾。

7. 和歌山の組合渡航の制度

豪州の真珠貝採取移民の中で、和歌山県人が多い理由として、「組合渡航」という制度の存在がある。紀州人は団結心が強い傾向がある。紀州の資産家などの出資者は、豪州渡航希望者に対して、旅費と支度金を貸す。1人当たり100-130円程度を貸すのであるが、これは個人に貸すのでなくて、十人以上よりなる「出稼組合」に貸すのである。組合員は互に連帯責任を有するのみならず、その各一人につき必ず親戚の保障をつけなければならない。そしてもし組合員中、死亡、その他の事故があるときは、残組合員においてその分を負担し、残組合員は更にこれを、当該組合員の親戚に請求する仕組みである。出資者との契約は3年であった。

組合渡航は封建的とさえいえるものであったため、和歌山県人の豪州渡航者が、すべてこの組合渡航に依っていたということではない。自ら別の方法

で渡航した者もかなりいた。すなわち、移民会社の取扱による渡航や、もっと自由な立場で渡航する者である⁽³¹⁾。

和歌山での渡豪の際の移民会社として、和歌山紀州の田辺町に本拠を置く「厚生移民株式会社」および串本町を中心として活躍した「森岡真」が重要であった。厚生移民会社は、営業許可年明治30年、資本金5万円、保証金1万円、重役は佐山正治と小切間権右衛門となっている。森岡真は、移民会社であるが移民取扱人の名を称し、営業所の所在地は東京、営業許可年は明治27年、資本金8千円、保証金1万円、重役は森岡真となっている。この移民会社は、官僚出身で岩手県知事も務めた森岡真が、退職後に設立した会社であり、ハワイ、ブラジル等への移民仲介を行った。その他に、森島寿雄（営業所所在地東京、資本金5万円）等があった⁽³²⁾。

この組合渡航は、渡航者にとっては厳しいものであったので、その後長続きはせず、しだいに斡旋業者、金融機関、会社、個人等との契約に代わっていった。そして、多数の豪州渡航者の中には、ある期間、採貝船で働いて、他の職業に転じた者もある。木曜島でも西豪州でもこのような事例が少なくない。またそういう転職者でなく、多数の和歌山県人が活躍しているというので、初めから別な職業で、豪州に渡航した者もかなりいた。職業としては、洗濯業、料理人、大工、商業、宿泊業、その他雑業、などがあった。

8. 木曜島の日本人真珠貝採取者の制度と状況

木曜島の真珠貝採取者の場合には、熟練を要しかつ危険を伴うので、条件も良かった。すなわち、契約3か年、労働時間は日出より日没を限度とする、日曜、祭日、天候危険の日は休業、賃金1か月初年30シリング、2年目35シリング、3年目40シリング、仕度科30円前貸し、病気の際は入院無料、往復旅費雇主負担というのが大体の標準であった。

明治30年頃、木曜島では、日本人が同島の採貝全従業員1,500人中900人と6割程度を占めるまでとなった。また、独立経営に従事する日本人も相当数出て、明治31年には日本人所有の真珠貝採取船は32隻、全島の真珠貝採取船数221隻の約15%に達した。

真珠貝採取船を所有する独立経営者は、舟を日本人に貸すという貸舟経営

をしていた人もいた。その代表が、次に詳しく述べる佐藤虎次郎である。

さらに、借船制度により採貝を行っていた日本人もいた。借船制度は、一種の請負制度のようなもので、潜水夫が船主から船、機械機器一切を無料で借り受け、水揚げした貝を規定の価格で船主に売却し、命綱持ちと甲板員等の賃金、雑費等はダイバーが売上代金から払い、残額がダイバーの所得になるのである。

木曜島での日本人の経営・就労形態は、①主に外国人（豪州や英国人など）の雇用による労働者、②真珠貝採取船を所有する独立経営、③真珠貝採取船を貸す貸舟経営、④借船制度による借舟経営という、4つがあった。

明治23年から明治37年までの木曜島の真珠貝採取漁業における、年度別採貝船数と採貝漁獲高（トン）の推移（日本人のみではなく外国人も含む）をみると、明治26年から明治33年までをピークとして、真珠貝漁獲量が減少してきているが、採貝船数は増えている傾向がある。一隻当たりの真珠採取量が少なくなってきた。明治34年頃から真珠貝漁獲量が減少してきた理由として、1901年移民制限法の制定による影響、木曜島付近の真珠貝採取の乱獲による資源の枯渇、真珠貝価格下落、などのためと考えられる。

木曜島の人口もその時期増加した。木曜島の陸上人口（真珠貝採取などの漁業者以外の人口）は、明治23年にはわずか526人であったが、明治37年にはその約3倍の1619人となった。国籍別にみると、欧州人は270人から815人へ、日本人は22人より390人に、中国人は38人より126人へ増加した。木曜島の陸上で日本人は、商業、貿易、下宿業、旅館、理髪店、洗濯屋、医師、通訳、大工職、帆布職、家事労働、その他雑業、などに従事した。また、木曜島の輸出額は、明治22年には7万3,353ドルから、明治37年には13万1,085ドルに増加した。

明治37年における木曜島の潜水業者（潜水夫）の数を国籍別にみると、木曜島での日本人の潜水夫は282人で、全潜水夫の79%を占めている。

明治37年における木曜島の水夫（真珠貝採取船などの船員）の数を国籍別にみると、日本人の自由移民366人、契約移民373人を合計すると739人が当時の日本人水夫の人数で、全潜水夫の3割弱程度を占めている。以上のように、明治23年から明治37年までの時期、木曜島の真珠貝採取漁業において、日本

人はかなり活躍していたことがわかる。

木曜島移民の得た収入も多く、1年間の日本への平均送金額は一人当たり平均35-36万円で、このほか帰国の際に持ち帰るお金もあったので、かなりの高額な金を稼いでいた⁽³³⁾。

なお、当時、木曜島などで問題になっていたのは、醜業婦（からゆきさん）の存在であった。明治30年頃に、木曜島には5つの醜業店と24人の醜業婦がいたという。この醜業婦の問題は、豪州ではたびたび問題として取り上げられ、日本領事館、日本人会、豪州当局でも議論となった⁽³⁴⁾。

9. 佐藤虎次郎

当時、木曜島で真珠貝採取船を所有する日本人独立経営者の中で、特筆すべき人物は佐藤虎次郎である。佐藤は、明治26年6月頃に豪州に渡り、真珠貝採取事業が有望なることを確信し、同年11月に郷里の和歌山に帰り、地元の若者を率いて、再び豪州の木曜島に渡った。木曜島では、真珠貝採取事業と共に、造船事業と商店を営んだ。その後、佐藤の真珠貝採取事業は成功し、最盛期には自己所有の採取船が数10隻、1,800人の配下を有し、年間10余万円の純益をあげていた。佐藤は、日本人に対して借舟経営もかなり行っていた。借舟経営とは、採取船や諸施設を佐藤の会社が日本人潜水夫に貸し、その採取した貝を佐藤の会社に収めさせ、その収益で採取船や諸施設の費用、燃料費及び船員の給料などを潜水夫から支払うという、一種の下請け制度である。佐藤は、木曜島の真珠貝採取のキングとも謳われていた。また、木曜島の日本人会の会長も務めた。

佐藤虎次郎の人となりを見てみよう。佐藤は、明治元年、埼玉県児玉郡本泉村の茂木太平の三男として生まれた。小学校を卒業し、村塾で学び、小学校の助教を務めた。その後、横浜に出て豪南原商会に入る傍ら、英語を学んだ。明治18年に渡米し、苦学をして、明治23年に米国のミシガン州立大学を卒業し、米国法学士の学位を取得し、日本に帰国した。明治24年に和歌山県高池町の佐藤長右衛の令嬢と結婚して、同家の養子となった。そして、明治26年から豪州の木曜島に夫人と共に渡り、採取貝事業を始めた。

しかし、豪州政府は、明治34年、移民制限法の制定、および日本人の新規

真珠貝採取船所有と借舟経営を禁止したため、やむなく大規模に借舟経営をしていた佐藤虎次朗は日本に帰国した。

佐藤虎次朗は、日本に帰国後、埼玉県から衆議院議員選挙に立候補し当選し、二期衆議院議員を務め、国政で活躍した。その後、横浜新報社を起して言論活動を積極的に行った。明治36年には、『新政経』、および『支那啓発論』という著書を出版した。佐藤は、主著『新政経』において、以下のように記している⁽³⁵⁾。

「支那大陸に次て南洋諸島は又我国発展の好原野をなす、著者は嚮きに躬身ら南洋に於ける邦人発展の急務を思ひ、幾多の壮丁と共に木曜島に抛て眞個殖民事業の経営を期し、聊か微力を尽せることありき、不幸にして事志と差ひ、事業は端なくも英国臣民の反抗を招き、遂に当初の目的を達するに及ばずして己みしと雖も、同方面に於ける発展の余地は尚甚だ多きことを信じて疑はず。」

以上のように、佐藤はこれらの著作で、彼の体験に基づき南洋群島やアジアに対して日本の積極的な海外進出を主張した。明治3年には、勲四等を叙し、旭日章を授けられた。

日韓併合後に、佐藤虎次朗は朝鮮に渡り農林を経営し、同民会を組織し朝鮮融和運動に貢献した。大正15年に朝鮮で兇徒の襲撃に遭うということもあり、昭和3年に朝鮮で死去した。

佐藤虎次朗は、豪州の木曜島に渡った日本人として、戦前期の日本の海外発展に大きな貢献を為した人物の一人であった。

10. 木曜島への日本人移民の増加と真珠貝採取の危険性

明治30年には、木曜島の真珠貝採取者約1,500人中、日本人が約900人を占めるまでになり、独立経営に従事する者も10人以上となった。また、明治31年には、日本人所有の真珠貝採取船は32隻を数えるまでとなった。木曜島には、契約移民のみならず、和歌山県出身の多数の自由移民も多かった。このような自由移民の中には、いわゆる密航により渡航した者も少なくなかった。密

航者は、香港、シンガポールなどの海外での日本人旅館による仲介によるものもあった⁽³⁶⁾。

このように、木曜島などへの日本人真珠貝採取移民が増加したが、真珠貝採取、特に潜水夫には多くの危険があり、命を落とすものも少なからずいた。潜水夫の危険は、潜水病などの病気、サメ、シャチ、ワニなどの危険生物、台風、暑さ、日差しなどの気候、原住民の襲撃、などがあつた。

第一の潜水病などの病気は、ダイバーを悩ませた。潜水病は、深い海の潜水から海面に上がる時に起こす麻痺で、上昇中に窒素の気泡が身体の組織に入り、激しい痛みで襲われる病気である。真珠貝採取の初期の時代には、治療することが難しかった。最初はダイバーに空気を手動ポンプで使い送っていたが、後に圧縮エア・ポンプが導入され、ダイバーが深くまで潜るようになってから、ますます潜水病が増加した。大正5年に、英国ロンドンのヘインケ社が、木曜島とブルームなどに減圧室を提供したことで、潜水病の治療が進み、死者の数は徐々に減少した。

第二のサメ、シャチ、ワニなどの危険生物の存在もあつた。ダイバーが海に潜るとき、海の生物からの攻撃もあつた。特に危険なのは、サメ、シャチで、川に近い所ではワニの存在もあつた。

第三は、台風、暑さ、日差しなどの気候であつた。海でのサイクロン（台風）、突風、高波による船の転覆や遭難なども遭遇した。また、木曜島のあたりは、7月から9月頃までが気候的には冬というもの気温は高く、一年中暑い。太陽の日差しも強烈で、紫外線はきわめて多い。このような気候条件で、日本人移民は病気になる者もかなりいた。

第四は、原住民の襲撃であつた。そうたびたびおこることではないが、好戦的な原住民による襲撃であつた。陸に上陸した時に、槍やこん棒を持った原住民に迎えられ、時には原住民に殺され食べられてしまうということもあつた。

以上のように、豪州での真珠貝採取は非常に危険を伴う仕事であつたので、現地で亡くなる者もかなりいた。木曜島やブルームなどでは、日本人の墓が多く残っており、日本人の歴史が偲ばれる。

豪州の木曜島などの日本人の真珠貝採取事業は、後述する白豪主義による

外国人移民制限などもあったが、明治、大正、昭和初期までの第二次大戦前まで紆余曲折がありながらも続けられた。

11. 豪州のブルームとダーウィンへの日本人移民—村上安吉、三瀬豊太郎、山本亀太郎

明治期から戦前昭和期まで、豪州の木曜島以外でも、西豪州のブルーム、コサックと北部地域のダーウィン等へ、主に真珠貝採取を目的として多くの日本人が豪州に渡った。

ダーウィンへは、明治17年頃和歌山県の串本町の岡田甚松が契約移民として渡豪している。明治30年頃、ダーウィンに在住していた日本人は、男女含めて91人で、和歌山県人が多く、その内医者1人、下宿業5人を除く他の日本人は木曜島で採貝業に従事していた者であった⁽³⁷⁾。

ブルームには、明治17-18年頃から、真珠貝採取などに従事する者として日本人が渡豪している。ブルームは、木曜島と同じく和歌山県人が多かった。その後、ブルームへの日本人は増え、日本人会もでき、日本人の倶楽部、商店、造船所、病院などができた。ブルームで活躍した日本人として、村上安吉、三瀬豊太郎、山本亀太郎、などがいた⁽³⁸⁾。

村上安吉は、和歌山県田並出身で、明治30年に17歳の時に西豪州のコサックに来了。同じ年に来て写真館を経営していた西岡トマシに雇われ、後に養子となった。村上安吉は、西岡の写真館の経営を引き継ぎコサックとブルームに店を開いた。村上は英語も堪能で、日本人の真珠貝採取事業の交渉や調停等もこなしたので、現地日本人社会の代表にもなった。村上は豪州人で真珠事業を行っていたアンシル・グレゴリーと密接な関係を持ち、共同でホテル、タクシーなどの事業も行った。また、真珠貝採取のダイバーが身に着ける潜水服や水中呼吸装置などの改良を行い、特許も申請している。村上は、長年にわたりブルームに滞在し、日本人社会の中心的人物として活躍した。

三瀬豊太郎は、愛媛県出身で、明治24年に外国船の船員として西豪州のブルームに来了。ブルームでは、真珠採取のラガー船で雑役の船員として働き始めた。三瀬は、T. MISE CENTRAL MERCHANTという名の商店、主に日本人を相手にした「伊予ハウス」として知られた宿泊所、などを営み、日

本人会の有力なメンバーであった。このようなブルームの宿泊所の経営者は、日本人真珠貝採取労働者に関する問題やトラブルを解決するために雇用者と交渉することなども、日本人会と共に尽力した。また、三瀬は日本人の仲間と共に、明治34年に「西豪州愛媛合資銀行」、明治36年に「在西豪州牧畜貯蓄株式会社」を設立した。これは、主に日本人を対象として預金、貸付などの業務を行った。昭和2年に三瀬は蘭印のスラバヤでビールの製造と販売という新規事業を始めた。

山本亀太郎は、愛媛県出身で、明治31年頃、シンガポールで日本人の斡旋業者の紹介で、西豪州のブルームに来た。ブルームでは、約3年間真珠貝採取の労働者として働き、明治34年に「移民制限法」が制定されたが、豪州に残ることができた。山本は、K. YAMAMOTO CENTRAL STOREという名の商店、主に日本人真珠貝採取労働者を相手にした宿泊所、などをブルームで営んだ。また、三瀬豊太郎など共に「在西豪州牧畜貯蓄株式会社」を設立したメンバーである。山本は、ブルーム日本人会の設立者にも三瀬などと共に尽力した。

その他に、ブルームで活躍した日本人として、岡本忠三郎、笠原ミノスケ、堀五郎吉などがいた。岡本忠三郎は、明治27年に西豪州のブルームに来て、醤油の製造をブルームで行った。笠原ミノスケは、自転車屋を営んでいた。堀五郎吉は、住宅などを建てる大工を、ブルームで営んだ。

12. 白豪主義と日本人移民の制限

クイーンズランド州政府において排日運動が起こり、明治31年には「真珠及海鼠漁業法修正案」を發布し、英国国民でなければクイーンズランド州内において真珠貝・海鼠（ナマコ）漁業船を所有し又は借船をして独立して経営することを禁止した。さらに、明治34年には豪州連邦政府が移民制限法（Immigration Restriction Act 1901）を制定し、翌年1月より実施した⁽³⁹⁾。このようなこともあり、日本人の豪州への渡航者は減少した。特に、砂糖キビ労働者としての日本人移民は全面的に禁止されることとなった。この連邦法では、豪州入国の前提条件として、欧州言語の聞き取り試験が義務づけられていたため、移民や出稼ぎ者として入国できるのは、実質的に欧州人に限

られることになった。いわゆる豪州の「白豪主義」で、日本人を含めたアジア人を排除するものであった。

しかし、木曜島などの真珠貝採取者の日本人移民については、例外として、年間一定の数だけ豪州政府の許可を得て移民することが出来た。すなわち、豪州連邦政府は明治35年、真珠貝採取業では有色人労働者を、1人当たり200ドルの保証金（後に2千ドルに変更）で、3年契約の終了後は本国への帰還という条件で、許可制で雇用できることとした。ただし、日本人を含む外国人の新規の真珠貝採取船の所有、および借舟経営を禁止した。また、木曜島などのクイーンズランド州では、夫人を日本から呼び寄せすることができず、夫婦同棲が認可されなかった。

このようなこともあり、木曜島で有力者であった佐藤虎次朗は日本に帰国し、太田慕三朗はフィリピンへ、小嶺磯吉はニューギニアへ移った。また、日本人の中には、造船業やナマコ採集に転じる者もいた。また、豪州以外の南洋に拠点を移す者もいた。

当時、豪州で真珠貝採取者において日本人移民を認めたのは、以下のような事情からである。豪州政府は日本移民の入国禁止の結果、西豪州、木曜島などの真珠貝採取業が不振になることを恐れて、真珠貝採取業に関する限り白人事業家に日本人雇い入れの許可を与えた。日本人は、真珠貝採取に特に適しており、かつ白豪政策は日本人の使用によって危機に瀕しないという判断である。その後も真珠貝採取者だけは年々一定の数だけ豪州政府の許可を得て入国し、木曜島、ブルームなどの西豪州、ダーウィンなどで活躍した。

13. 明治後期から戦前昭和期までの豪州での日本人の真珠貝採取

木曜島は、大正・昭和初期においても、アラフラ海諸島や豪州の真珠貝採取の中心地であり、日本人、中国人、シンガポール人、インド人、パプア人、現地人のアボリジニーなどもおり人種のるつぼであった。豪州人は、真珠会社や輸送会社等を経営・管理し、この地域を統治する役人などであった。日本人は、真珠貝採取船の潜水夫であったり、運航を営んだりしていた。また、造船業や白蝶貝の対日輸出代理店などを営んでいる日本人もいた。中国人は海産物の輸出、シンガポール人は鼈甲細工、インド人は船大工、などを得意

とした。トレス海峡土着人、パプア人、アボリジニーなどは漁夫、水夫、またはその他の労働者として働いていた。

日本人の真珠貝採取移民は、移民制限法、真珠貝の市場価格の低下、木曜島の真珠貝の乱獲による真珠貝の減少などもあり、その後日本人移民数が減少するようになった。さらに、在豪日本人男性は、日本にいる女性を呼び寄せることができなかつたため単身者か独身者がほとんどであった。現地結婚しようとする、現地人が現地の滞在している女性（主にからゆきさん）などであった。当時ハワイ移民であったような日本人女性の呼び寄せによる結婚（写真のみで結婚を決めた人もいた）は、ほとんどなかった。そのため、豪州では、日本人の子孫としての日系人が少なかった。

大正2年の在豪タウンズヴィル日本領事館の「木曜島在住本邦人採貝事業概況報告」によると、当時、木曜島に在住する真珠貝採取日本人は約700人で、日本人所有の採貝船はないとしている。木曜島の陸上には日本人の経営する雑貨店5軒、醤油醸造所1軒、旅宿6軒、造船所5軒あり、雑貨、醤油、旅宿などの日本人雇用者は約70人で、造船所雇用職工は約20余人であったとしている。明治30年には、木曜島の真珠貝採取者日本人が約900人いた時と比較すると、日本人の移民数は減少している。

昭和12年の在豪シドニー日本総領事館の「濠州に於ける真珠貝漁業に従事する本邦労働者（採貝夫）の現状に関する報告」によると、前年末のブルーム在住日本人は792人で、内訳は採貝夫628人、永住権者154人、豪州政府の特別許可を受けて入国した者10人（日本人医師、永住権者の妻、雑貨商店員と妻）であるとしている。ブルーム在住日本人を職業別にみると、下宿業22人、雑貨商店10人、料理人9人、大工8人、菜園業7人、飲食店3人、などである⁽⁴⁰⁾。以上からみると、ブルームで永住権を持つ日本人が154人おり、これはブルームでの日本人移民の歴史が古いことなどのためであろう。永住権者は、日本人真珠貝採取労働者のために各種の慰安を提供しその生活を緩和し、船主との中間に立ち斡旋の労を取った。また、下宿業を営む者もあり、下宿業の主人は郷里の先輩として各自の郷土出身の採貝夫に対して、宿泊を提供し、各種の世話や援助を行い面倒を見たり、慰安を提供した。

ダーウィンは、昭和に入ってから日本人の真珠貝採取事業が続き、昭和

13年頃には約160人（内船員146人）の日本人が在留していた。

豪州の国勢調査によると、明治44年には豪州に総計3,281人の日本人が滞在し、その内1,824人が木曜島やブルームなどで真珠貝採取に従事していた。しかし、昭和13年には、豪州で真珠貝採取に従事する日本人は711人まで減少した⁽⁴¹⁾。

豪州で真珠貝採取に従事していた日本人は、日本に帰国したり、または豪州を離れ南洋の地で真珠貝採取や他の職業に従事した。その中には、アラフラ海沿岸や南洋群島などの地域での真珠貝採取事業に転身した者もいる。

おわりに

明治維新から大正期までを中心とした戦前期日本における、豪州への進出と日本人移民の歴史について、重要な点を考察してみよう。

第1は、明治16年、豪州真珠会社の経営者であったジョン・ミラーの雇い入れにより、豪州へ渡航した37人の木曜島日本人移民は、日本の外務省の正式な許可を得て出かけて行った最初の海外出稼ぎ移民であったことである。これ以前にも、ハワイ、グアム等に日本移民が行われたが、いずれも日本に在留する外国人により誘致されたもので、正式に政府より許可されたものではなかった。その後の明治18年に、ハワイへの官約移民が始まった。この豪州木曜島への移民は、日本の移民史において歴史的な出来事であったのである。

豪州の日本人移民は、日本人海外移民の先駆である。日本人海外移民史の中でも、ハワイ移民と共に、明治初期の最も古い時期における移民である。明治21年、砂糖キビ栽培労働者として豪州へ渡航した日本人も、外務省の許可を受けた海外移民であった。その後、砂糖キビ栽培の日本人移民は、日本で最初の移民会社である吉佐移民会社を仲介によって行なわれた。

第2は、戦前期の日本人南洋移民において移民会社の役割が大きかったことである。日本吉佐移民会社が会社組織による移民事業の先駆で、これにならって横浜移民会社、神戸渡航会社など続々移民会社が生まれた。日本吉佐移民会社は、秀英舎の社長であった佐久間貞一と日本郵船会社の社長の吉川泰次郎により、明治24年に設立された。吉佐移民会社は、その歴史、規模、

その後の発展から移民会社の中でも最も代表的な会社である。吉佐移民会社は、その後、南米、ハワイなどの移民を多く手掛けるが、豪州移民が最初であったのは興味深い。明治期に日本人移民や海外出稼ぎが盛んとなったのは、このような移民会社の活動に負うところも大きい。大正時代に入ると移民会社は統合され、大正9年には海外興業会社の一社となったこともあり、豪州への日本人移民仲介の移民会社は、海外興業会社のみとなった。このように、豪州の日本人移民史において、移民会社の歴史的役割は重要であった。

豪州への日本人移民には、契約移民と自由移民があったが、明治初期の揺籃期を除いて契約移民の多くが移民会社の取扱によるものであった。自由移民は、基本的には自己の意志で渡豪した。自由移民も、帰国者の口コミや勧誘、木曜島への関心の高まりなどがあり、徐々に増えていった。

明治42年までの豪州への移民会社（移民取扱人）別の渡航移民数をみてみよう。日本吉佐移民合名会社は、明治25-30年に数回クイーンズランド州へ砂糖キビ耕地の契約移民として総計951人の日本人を送り出している。横浜移民合資会社は、明治26年に13人の日本人を砂糖キビ耕地の契約移民として送り出している。神戸渡航合資会社は、明治26年に1人の日本人を洗濯業自由移民として送り出している。海外渡航合資会社は、明治30年に46人の日本人（和歌山県42人、三重県4人）を自由労働移民として送り出している。厚生移民株式会社は、明治31年に5回にわたり282人の日本人を北及び西豪州漁業従事の契約移民、明治34-36年に5回にわたり112人の日本人を木曜島の契約移民として送り出している。東洋移民合資会社は、明治31-35年に13回にわたり927人の日本人をクイーンズランド州へ砂糖キビ耕地の契約移民、明治34-36年に4回にわたり58人の日本人を木曜島の採貝契約移民、として送り出している。大陸殖民合資会社は、明治36-37年に4回にわたり45人の日本人を木曜島の採貝契約移民、として送り出している。森島壽雄は、明治37-38年に4回にわたり60人の日本人を木曜島の採貝契約移民、明治37年に2回にわたり20人の日本人をダーウィンの採貝契約移民、として送り出している⁽⁴²⁾。

以上のように、明治期の豪州への日本人移民において、移民会社が扱う契約移民は多かった。

第3は、豪州の真珠貝採取移民には、和歌山県出身者の割合が高かったことである。明治27年当時の木曜島での日本人倶楽部の会員346人のうち和歌山県出身者が254人と73%を占めていた。和歌山県人は、明治の前期頃から豪州の木曜島やブルームなどのトレス海峡やアラフラ海に真珠貝採取で海外出稼ぎをし、明治34年の移民制限法制定以降は、豪州北岸だけではなく、南洋群島、蘭領東印度、フィリピンにまで真珠貝採取を拡大した。豪州では移民制限法以前、和歌山県人はナマコ採取を兼営し、就業形態は雇用だけではなく、採貝経営も多くなっていた。

豪州への海外出稼の中心であった和歌山県出身者、特に串本、大島、潮岬地方は、伝統的に出稼ぎ漁業が行なわれていた。この出稼ぎ先は、江戸などの関東などの国内であったのはもちろんであるが、ある説によると明治以前に鎖国を続けていた江戸時代にも豪州沿海への漁業が行われていたというのである⁽⁴³⁾。これはにわかに信じがたいが、その可能性があるかもしれないと思う。串本、大島、潮岬などの紀州和歌山は、江戸時代から国内を中心とした、出稼ぎ漁業が行なわれていたという伝統が、明治に入り豪州への真珠貝採取移民を多く送り出した歴史的背景としてあるであろう。

第4は、豪州の木曜島、ブルームの地は、戦前期日本の南洋への日本人移民の代表的な窓口の一つで、後に南洋の各地で日本移民として活躍し、さらに日本の南進の推進者として著名になった人物も出て、南洋移民を輩出した地であったことである。木曜島は、歴史的にみても海外での日本の進出の代表的な地で、移民史にとっても重要な地である。木曜島への日本人移民史の中に、戦前期日本人の海外進出の姿が凝縮されているとも言える。木曜島やブルームの真珠貝採取を中心とした事例は、歴史的にも極めて興味深いものがある。

木曜島は、日本人の移民地の一つの拠点であった。他に、ハワイ、北米、南米、東南アジア等があり、南洋群島も日本が委任統治を行っていたため、日本人移民が多かった。木曜島は、明治期から日本において、多くの本、雑誌等で紹介され、南洋日本人の有力な移民地として紹介された。当時、木曜島は日本人移民の地域として、有名であった。

木曜島への日本人移民ほとんどは無名の人であるが、その移民の中から歴

史に残る人物も生まれた。木曜島で有力者であった佐藤虎次郎は日本に帰国し、小嶺磯吉はニューギニアへ移った。フィリピンのダバオでのマニラ麻開発日本人移民の父と言われた太田慕三朗は、明治34年26歳の時、一時期木曜島に滞在していた。このような木曜島出身の佐藤虎次郎、小嶺磯吉、太田慕三朗、松岡好一などは、戦前期日本の南洋開拓の推進者や海外移民として、後に有名となる人物である。佐藤虎次郎は、日本に帰国し衆議院議員となり、著作を出版し言論活動を積極的に行うなど日本の南洋発展に貢献した。小嶺磯吉は、ニューギニアに渡り生涯を過ごし、その地で歴史に残る活躍をした。太田慕三朗は、フィリピンのダバオへのマニラ麻栽培日本人移民の先導者として、戦前期日本の南洋進出の歴史を代表する人物となった。松岡好一は、木曜島の日本人居留民団長となり、日本政府に対してクイーンズランドに日本領事館を設置する請願書を在留日本人代表として提出し、タウンズビルにその設置が実現した。南洋移民の人物は多彩で、個性的で、独立心があった。また語学力の高い人もいた。このように、木曜島出身者が、南洋群島や東南アジアの各地で活躍した。木曜島などで活躍した日本人は、豪州の「1901年移民制限法」などもあり、後に木曜島など離れ、南洋群島のパラオ、蘭領のドボなどの南洋各地で真珠貝採取事業を行ったり、南洋各地に渡り、各種の事業を起した人物もいたのである。

第5は、木曜島の労働条件は悪いが、その中で多くの日本人が移民し、「日本人会」、「日本人倶楽部」などを組織して、豪州の雇用主や日本政府に対して、粘り強い交渉や要望をしたことである。労働者が共同して要求を出すことで、労働条件を高めていった。そこに、海外での日本人会の原型をみることができる。日本人移民個人では交渉力がないが、団結することで交渉力を高めたのである。また、日本政府に対して、日本領事館設立請願書を出し領事館設置を働きかけ、タウンズビルへの設置が実現した。ブルームにおいても、日本人会が組織され、賃金交渉、賃下げ反対闘争などを行った。

南洋での日本人会は、日本人が集まり情報交換、交流する場でもあった。戦前期、海外での日本人会は、日本人の拠り所として重要な存在であった。

第6は、豪州の「1901年移民制限法」の制定が、日本移民の進出に大きな影響を与えたことである。すなわち、この法により、日本を含むアジア人に

対して、豪州への移民の多くを制限した。このため、砂糖キビ日本人労働移民は、全面的に禁止された。しかし、木曜島やブルームなどの真珠貝採取は、例外的に許可された範囲で、日本人移民が認められた。そのため、日本人移民は、基本的には真珠貝採取に限定された形で行われ、その他の職種の移民は制約されたものとなった。

第7は、南洋に渡った日本人は、移民というより、「海外出稼ぎ」という意識を持った人が多かったことである。多くの者は、契約が終了すると日本に戻った。少数の者が現地に留まった。ダイバーは危険があり、死亡した者もいたが、全体的には問題があっても収入が高く、何らかの独立も可能であった。そのため、豪州や南洋へダイバーなどとして海外出稼ぎの日本人移民が、明治の初期から戦前昭和期まで続いた。戦後になっても豪州への真珠貝採取への移民が行なわれた。

日本人移民は、ブルームなどで現地人のアボリジニーの人と結婚した人もいた。少数ではあるが、永住して、市民権をとって、豪州で生涯を終えた人もいた。海外出稼ぎの人が日本に帰り、話を聞いて、豪州に渡航する者も多かった。木曜島は、出稼ぎの和歌山県人の村というようであった。このような海外出稼ぎ者は、単身者が多く、結婚には苦勞した。南洋移民は男性が多く、女性は少なかった。南洋日本人移民は、男性が中心であった。

第8は、明治初期、日本人移民において外国人の果たした役割は大きかったことである。明治維新後の最初の日本人移民である明治元年ハワイ移民は、横浜在住のアメリカ領事館ヴァンリードの手によるものであった。ヴァンリードは興味深い人物で、「もしも草」という新聞も出していた。その後、日本人の豪州等への移民が始まるのである。明治16年、豪州の木曜島への真珠貝採取の日本人移民は、木曜島の船長で豪州真珠会社の経営者であった英国人ジョン・ミラーによるものだった。明治21年、クイーンズランドの砂糖キビ栽培の日本人移民は、横浜の居留地に居住していた英国商人シャントを代理人として交渉し、日本外務省の許可を得て渡豪したものであった。

豪州では、メルボルンに在住していた英系豪州人である日本領事館名誉領事マークスの貢献も大きい。マークスは、安政6年に来日して横浜で商売を始め、明治5年に豪州に帰った。その後、明治12年より明治35年までメルボ

ルン在住名誉日本領事を長く務めた。マークスの日本人移民に果たした役割は大きかった。この功績により、マークスは日本政府より勲章を授与されている。たとえば、明治17年に神戸のフィアソン・ロー商会の仲介による日本人移民が木曜島に来て、その処遇の悪さが問題になった時、マークスは木曜島に赴き、現地調査を行い、日本政府に報告書を提出している。マークスの警告によりフィアソン・ロー商会の仲介はそれ以降なくなり、現地にいなかった医師も置くことができ、日本人の医療向上にも貢献した。マークスは、長年、日本で名誉領事として豪州における日本人移民の地位、待遇の向上に力を尽くした。マークスが日本外務省に出した外交文書は多く残っており、当時の日本人移民の状況を知る上で貴重な史料となっている。

第9は、木曜島やブルームなどの日本人移民は、真珠貝採取などの海外出稼ぎ者による移民が多かったが、それ以外にも多様な職種の日本人が在留していて、特に興味深いのは「からゆきさん」と呼ばれている海外日本人娼婦である。豪州のからゆきさん、遠征娼婦は避けて通れない課題である。木曜島でも、明治初期頃から、からゆきさんを置いていた娼館が数軒あったという。木曜島では、採取貝採取がシーズン・オフになると、近くの島やボルネオ、フィリピン、シンガポールからも応援の娼婦が繰り出されたという興味深いエピソードがある⁽⁴⁴⁾。ブルームでも娼館が数軒存在していたとされる。その女性は長崎出身が多く、日本で誘拐のような形で言葉巧みに女性を集め、海外に渡った女性も多かったという。出稼ぎ日本人男性と結婚するその女性もいたようである。海外での日本人娼館を問題視し、在外公館等への要望もあった。これらは、日本の海外進出の負の側面、裏面史でもあると言えるであろう。

その他に、豪州の木曜島、ブルーム、ダーウィンでは、大工、洗濯屋、商店、造船所、旅館、下宿屋、など多様な職種や事業を営む日本人が在留していた。また、医師や大学出のインテリもいて、木曜島などは日本人町を形成していた。その中で、英語のできる者は通訳などをかってでて、現地の日本人と豪州の会社との交渉役を引き受けていた。その意味で、木曜島などは、戦前期の海外での日本人町として、興味深い地であった⁽⁴⁵⁾。

豪州は建国から海外からの移民により成立した国で、豪州の歴史は移民の歴史であるとも言える。その中で、日本人移民は数こそ少なかったが、特異

な移民史の道を辿った。また、日本人海外移民史の中でも、豪州・南洋などへの真珠貝採取を中心とした移民は、歴史が古く長く続いたこと、南洋移民を輩出したことなどもあり、重要な位置を占めていたと言えるであろう。

注

- (1) 外務省 (1909) 56頁。幕末から明治期、日本人の旅芸人は、世界各地を興業に回っていたようである。これについては、宮岡健二 (1959) が詳しい。
- (2) 外務省 (1909) 56頁によると、移民1人につき英価9ドルの預託と記載されている。
- (3) 鈴木讓二 (1992) 40-43頁によると、日本政府と豪州の雇主の間で数々の交渉が重ねられ、在豪日本領事マークスの監視と移民の保護に当たることとし、この日本人移民が実現したと記している。
- (4) 入江寅次 (1943) 132-133頁。なお織田純一郎報告書は外務省 (1893-b) に全文掲載されている。
- (5) 入江寅次 (1943) 133頁。
- (6) 大蔵省編 (1894) 『官報第3066号』 142頁、和歌山県 (1957) 277頁。
- (7) 遠山嘉博 (2009) 99頁、飯本信之・佐藤弘編 (1942) 252頁。
- (8) 久原脩司 (1978) 586頁、南洋経済研究所 (1942) 113頁。
- (9) 和歌山県 (1957) 190頁、小川平 (1976) 48-49頁。
- (10) 羽瀬勇太郎 (1959) 50-51頁、羽原又吉 (1963) 52-53頁。
- (11) 野波の来豪は、渡邊勘十郎 (1894) 194頁では明治9年、小川平 (1976) 43頁では明治7年頃としている。
- (12) 服部徹 (1894) 8-10頁、鈴木讓二 (1992) 32頁。
- (13) 大島襄二 (1983) 532-546頁、久原脩司 (1978) 592-601頁。
- (14) 飯本信之・佐藤弘編 (1942) 249頁。
- (15) 鈴木讓二 (1992) 31-32頁、移民研究会 (1994) 126-127頁。
- (16) 入江寅次 (1943) 42-43頁、服部徹 (1894) 12-13頁。
- (17) 久原脩司 (1978) 592-593頁、入江寅次 (1943) 43-44頁。

- (18) Mary A. Bain (1982) 邦訳49-50頁。
- (19) 久原脩司 (1978) 591頁、大島襄二 (1983) 32頁。
- (20) 久原脩司 (1978) 589-593頁、藪内芳彦 (1978)、大島襄二 (1983) 538頁。
- (21) 和歌山県 (1957)、および小川平 (1978) 43-47頁。
- (22) 外務省 (1885)、外務省 (1893-a)。
- (23) Mary A. Bain (1982) 邦訳52-53頁、久原脩司 (1978) 589-593頁、藪内芳彦 (1978)。
- (24) 服部徹 (1894) 18-19頁、渡邊勘十郎 (1894) 203頁。
- (25) 小川平 (1978) 50頁、和歌山県 (1957) 189-192頁。
- (26) 服部徹 (1894) 13-14頁、外務省 (1894)。
- (27) 「長野県安曇野市公式ホームページ」 <https://www.city.azumino.nagano.jp/site/yukari/2205.html>
- (28) 渡邊勘十郎 (1894) 195頁。
- (29) 渡邊勘十郎 (1894) 204頁、入江寅次 (1943) 176-177頁、服部徹 (1894) 28頁。
- (30) 和歌山県 (1957) 191頁。
- (31) 小川平 (1976) 32頁、渡邊勘十郎 (1894) 198-204頁、入江寅次 (1942) 404-407頁。
- (32) 和歌山県 (1957) 277頁、小川平 (1976) 68頁、入江寅次 (1943) 186-189頁。
- (33) 小川平 (1976) 71頁、鈴木讓二 (1992) 35頁。
- (34) 外務省 (1897)。木曜島の娼婦について、宮岡健二 (1968) 154-156頁に興味深い記述がある。
- (35) 佐藤虎次朗 (1903) 176-177頁、なお佐藤については和歌山県 (1957) 580-593頁。
- (36) このような密航により渡航については、小川平 (1976) 19-40頁に詳しい実例を含んだ記述がある。
- (37) 外務省 (1897)、和歌山県 (1857) 191頁。
- (38) Jones Noreen (2002)、邦訳116-152頁。

- (39) 外務省 (1909) 56-59頁、成田勝四郎編著 (1971) 43-44頁。
- (40) 外務省 (1913)、外務省 (1927)。
- (41) 海洋漁業協会 (1939)、デイビット C. S. シンズ (1974) 28頁。
- (42) 外務省 (1909) 59-70頁。
- (43) 服部徹 (1894) 20-21頁、高山伊太郎 (1914) 340頁、片岡千賀之 (1991) 15頁。
- (44) 宮岡健二 (1968) 154-155頁。
- (45) 木曜島を舞台にした小説、エッセイとして、司馬遼太郎 (1977)、庄野英二 (1972) などがある。ブルームを舞台としたルポとして、中野不二男 (1986) などがある。

参考文献

- 秋守常太郎 (1938) 『南洋紀行』 秋守常太郎。
- David R. Cox (1987), *Migration and Welfare*, Prentice Hall.
- デイビット シンズ (1974) 「一八七〇〜一九四六年のオーストラリアの日本人」、『移住研究』 一〇巻。
- デイビッド・ブラック・曾根幸子編 (2012) 『西オーストラリアー日本交流史』 日本評論社。
- Geoffrey Sherington (1990), *Australia's Immigrants, 1788-1988*, Allen & Unwin.
- 外務省 (1885) 「英領濠州クインズランドへ出稼ノ我國民保護ノ為メ在メルボルン府我領事マークスニ該地ヲ兼轄セシム」 外務省外交史料館。
- 外務省 (1893-a) 「濠州メルボルン在留帝國名譽領事英吉利人アレキサンドル、マークス勲位進叙ノ件」 外務省外交史料館。
- 外務省 (1893-b) 「濠州移民地織田純一郎探検関係 自明治二六年七月」 外務省外交史料館。
- 外務省 (1894) 「濠州クインズランド州日本領事館設立ノ請願書」 外務省外交史料館。
- 外務省 (1897) 「タウンズヴィール領事館報告書／木曜島及ポートダーウイン

- 港ニ於ケル本邦人ノ情況取調報告書」外務省外交史料館。
- 外務省（1905-a）「木曜島ニ分館設置方同地倶楽部会頭ヨリ願出ノ件」外務省外交史料館。
- 外務省（1905-b）「木曜島ニ於ケル採貝業状況ニ関シ在タウンズヴィール領事ヨリ報告ノ件」外務省外交史料館。
- 外務省（1909）「移民取扱人ニ依ル移民之沿革（明治四二年）」外務省外交史料館。
- 外務省（1913）「木曜島在住本邦人採貝事業概況報告ノ件」外務省外交史料館。
- 外務省（1927-a）「西濠州「ブルーム」ニ於ケル採貝漁業労働契約更新ニ関スル爭議関係」外務省外交史料館。
- 外務省（1927-b）「濠州ニ於ケル真珠貝漁業ニ従事スル本邦労働者（採貝夫）ノ現状ニ関スル報告」外務省外交史料館。
- 外務省（1932）「南洋真珠株式会社」外務省外交史料館。
- 外務省（1937）「北濠州ニ於ケル邦船拿捕ニ関スル件」外務省外交史料館。
- 外務省調査部（1938）『大日本外交文書 第四卷』日本国際協会。
- 芳賀敏五郎（1921）『ブートン島農業経営論』南洋協会台湾支部。
- 羽禰勇太郎（1959）『日本の漁村』海文堂。
- 羽原又吉（1954）『日本漁業経済史 中巻二』岩波書店。
- 羽原又吉（1963）『漂流民』岩波書店。
- 広島県坂町編（1985）『坂町海外発展史』広島県坂町。
- 服部徹（1894）『南球之新殖民』博聞社。
- 樋口弘（1941）『南洋に於ける日本の投資と貿易』味燈書屋。
- 久原脩司（1978）「アラフラ海に出漁した日本漁民」、藪内芳彦（1978）『漁撈文化人類学の基本的文献資料とその補足的な研究』風間書房。
- 入江寅次（1942）『邦人海外発展史』井田書店。
- 入江寅次（1943）『明治南進史稿』井田書店。
- 飯本信之・佐藤弘編（1942）『南洋地理体系 濠州』ダイヤモンド社。
- 泉信介（1942）『濠州史』人文閣。
- 移民研究会編（1994）『日本の移民研究 動向と目録』日外アソシエーツ。
- 移民保護協会編（1902）『海外出稼案内』内外出版協会・文明堂。

- Jones Noreen (2002), *Number 2 Home*, (北条正司訳 (2003) 『第二の故郷—豪州に渡った日本人先駆者たちの物語』創風社)。
- 海洋漁業協会 (1939) 『本邦海洋漁業の現勢』水産社。
- 片岡千賀之 (1991) 『南洋の日本人漁業』同文館出版。
- 小林織之輔 (1942) 『東印度及豪州の点描』統正社。
- 兼松商店調査部編 (1943) 『豪州』国際日本協会。
- Mary A. Bain (1982), *Full Fathom Five*, Artlook Books. (足立良子訳 (1987) 『真珠貝の誘惑』勁草書房)。
- 松本國男 (1981) 『シャミル島—北ボルネオ移民史』恒文社。
- 宮田峰一 (1944) 『豪州の資源と植民問題』照林堂。
- 宮岡健二 (1959) 『旅芸人始末書』修道社。
- 宮岡健二 (1968) 『娼婦 海外放浪記』三一書房。
- 明治文化会 (1961) 『幕末明治新聞全集 第四卷』世界文庫。
- 南洋協会台湾支部 (1928) 『比律賓、ボルネオ、並びにセレベスの於ける海洋漁業調査』南洋協会。
- 南洋協会 (1941) 『大南洋圏』南洋協会。
- 南洋庁 (1935) 『南洋群島の水産』南洋庁。
- 南洋水産協会 (1935) 『暹羅の水産』南洋水産協会。
- 南洋経済研究所 (1942) 『南洋資料第一〇七号 木曜島とトレス海峡』南洋経済研究所。
- 南洋団体联合会 (1942) 『大南洋年鑑』南洋団体联合会。
- 南洋教育研究会 (1939) 「南洋地理 南洋研究号」(第三〇卷第五号)、中興館。
- 野村太郎 (1942) 『海洋漁業の話』海と空社。
- 仲原善徳 (1942) 『ボルネオとセレベス』寶雲舎。
- 農商務省資産局編 (1914) 『南洋之水産資源』農商務省資産局。
- 農商務省商務局商事課 (1912) 『南洋の産業及其富源』北文館。
- 農商務水産局編 (1900) 『日本水産史』農商務水産局。
- 農林省水産局編 (1938) 『海外水産調査』遠洋漁業振興協会。
- 長倉矯介 (1943) 『豪州および南太平洋』日本書房。
- 南方産業調査会 (1942) 『豪州』南進社。

- 仲原善徳（1942）『ボルネオとセレベス』寶雲社。
- 成田勝四郎編著（1971）『日豪通商外交史』新評論。
- 中野不二男（1986）『マリーとマサトラー日本人ダイバーとアボリジニーの妻』
文芸春秋。
- 日本移民協会調査部編（1918）『海外発展指針』東洋社。
- 小川平（1978）『アラフラ海の真珠—紀州のダイバー百年史』あゆみ出版。
- 大島襄二編（1983）『トレス海峡の人々—その地理学的・民俗学的研究』古今
書院。
- 和歌山県（1979）『和歌山県史 近現代史料五』和歌山県。
- 大村肇（1941）「パラオに於ける真珠貝養殖業」、『地理学』第9巻第6号。
- 大河内降光（1905）『日本移民論』文武堂。
- 斉藤栄一（1942）『南方圏の水産』東京堂。
- 水産経済研究所（1941）『南方漁業問題』水産経済研究所。
- 佐藤虎次朗（1903）『新政経：世界政治の新傾向平和的進取の標榜』大国民社。
- 佐藤虎次朗（1903）『支那啓発論』横浜新報社。
- 鈴木讓二（1992）『日本人出稼ぎ移民』平凡社。
- 司馬遼太郎（1977）『木曜島の夜会』文芸春秋。
- 庄野英二（1972）『木曜島』理論社。
- 武田尚子（2002）『マニラに渡った瀬戸内移民—移民送出母村の変容』お茶の
水書房。
- 拓務省拓務局（1931）『南洋於ける水産業調査書』拓務省拓務局。
- 拓務省拓務局（1934）『「セレベス」島事情』拓務省拓務局。
- 拓務省拓務局（1934）『英領北ボルネオ・タワオ地方事情』拓務省拓務局。
- 拓務省（1936）『拓務年鑑 昭和一一年版』拓務省。
- 坪谷善四郎（1917）『最近の南洋』博文館。
- 辻村民三（1934）『宝庫スマトラの全貌』立命館出版部。
- 筒井千尋（1943）『スマトラ』大東亜出版。
- 高山伊太郎（1914）『南洋之水産』大日本水産会。
- 高橋春雄他著（1942）『南方の生態』龍吟社。
- 遠山嘉博（2009）『日豪経済関係の研究』日本評論社。

丹野勲（1999）『異文化経営とオーストラリア』中央経済社。

丹野勲（2017）『日本企業の東南アジア進出のルーツと戦略—戦前期南洋での
国際経営と日本人移民の歴史』同文館。

土屋元作（1943）『豪州』博文館。

和歌山県（1957）『和歌山県移民史』和歌山県。

若槻泰雄・鈴木讓二（1975）『海外移住政策史論』福村出版。

渡邊勘十郎（1894）『豪州探検報告書』外務省通商第2課。

渡邊東雄（1942）『南方水産業』中興館。